



# 吉川友子後援会報

2020(令和 2)年 8 月

# あなたとわたし 友&愛

# No 31

発行：吉川友子後援会  
会長 上野昭久  
会計 高塚紀之

幹事長 田村至  
事務局長 滝澤さや香



## 6月議会で大型補正予算

これまでにないほどの大きな額の台風復旧やコロナ対策を含む補正予算で、佐久市の今年度予算は合併後最高額の658億余となりました。

### コロナ対策として

コロナウィルスの感染拡大で、多くの方が暮らしに困難を抱えています。佐久市としては、以下のような対策が予算化されました。

- ・児童扶養手当を受給しているひとり親世帯への臨時特別給付金
- ・コロナの影響で解雇された方を会計年度任用職員として任用
- ・保育園、小中学校の消毒液など消耗品やトイレ蛇口の自動化など
- ・前年度同月比で40%以上50%未満の収入減少があった事業者への給付金
- ・プレミアム商品券
- ・文化ホール使用料の一部助成

などです。また、今回の私の一般質問でも取り上げましたが、国のGIGAスクール構想の早期実現に向け、タブレット端末購入費なども予算化されました。今後、いつどんな状況で学校に通えなくなるかわかりません。学校と子どもたちが、どんな非常時でもつながっていられるような対策が重要です。



女性議員5人と子育て中の移住者で、活発な意見交換ができました

## 女性議員連盟で子育て中の移住者と交流

佐久市議会議員は今24名ですが、その内5人の女性議員がいます。女性が活躍できる社会づくりを目的に、その5人で「女性議員連盟」を作っています。年に何度か市民の方々と意見交換をしたり、企業訪問をしたりという調査活動をしなが、女性も男性も暮らしやすい街づくりのために協議や政策提案をしています。

佐久市は「子育てしやすい街づくり」を目指し、移住促進に力を入れています。女性議員連盟で、子育て中の移住者の方々との意見交換を提案し、望月で実現させていただきました。結婚相手が佐久市出身ではなく、ほぼ知り合いもない状態で佐久市に来て、ここに居住してその良さを発見し、また新しい魅力を仲間と一緒に作り出しておられる方々で、とても良い話し合いになりました。佐久市の良い所をお互いに再確認でき、またこれから取り組むべき課題を共有できました。

- ・子どもの通学のための公共交通の充実
  - ・空き家を活用して移住者に提供できる施策
  - ・より魅力的な学校を求める
  - ・まちづくり拠点となるカフェの重要性 などが話題になりました。
- また、移住者の満足度がさらに新しい移住者を招くという好循環が生まれ、新しいお店も誕生し、地域の活性化に役立っているというお話もいただきました。

参加して下さったみなさんのご意見を政策提言に生かしていきたいと考えています！ご協力いただいた方々、本当にありがとうございました。

今議会は陳情などとても悩む案件もありました。長者原地区の太陽光に関する陳情は、建設に関しては反対ですが、陳情は否決という判断をさせていただきました。その理由は、①陳情が個別案件に関するものに対して規制を厳しくしてほしいというものであり、すでに進んでいる案件に対して規制を厳しくすることは市当局としては法的にできない、②この案件に関して佐久市は許認可権がなく、その権限は長野県にある、この2点です。住民が反対している場所に建設するのは、私も反対なので、現在の計画、またこれから計画される太陽光発電施設に関して、何か手は打てないものか、市としてどのような規制ができるのか、引き続き模索していきたいと思っています。



吉川友子ホームページ



新クリーンセンターが完成し、12月から本格稼働します。今月末から試験投入。有志の議員で視察しました。

## 地域猫のTNR活動にボランティアで取り組んでいます

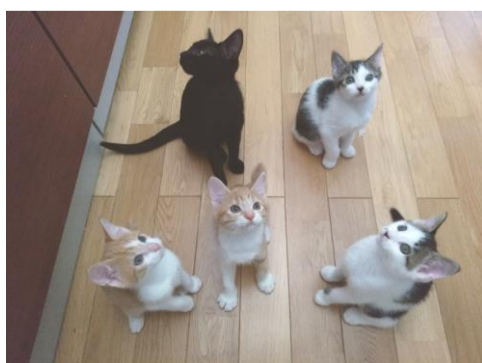
TNR活動というのは、次の意味です。

T・Trap (捕獲) N・Neuter (去勢手術) R・Return (元の場所に戻す)

地域猫(いわゆる野良猫)は、親切な人にご飯をもらったり、寝床を用意してもらって生活します。外が家なので、これ以上増えないように手術して、その場所で産まれてきた命をまっとうしてもらおうのが1番です。人間の都合で外で暮らさなければいけなくなった猫たちを見守ってくれる人が増えればいいな、と思います。小さな弱い命を大切にすることを通して、人間同士でも優しく支え合う地域づくりにつながることを願っています。

このコロナの時代に、感染すれば誹謗中傷やいやがらせがある、という報道に心を痛めています。病気で辛い思いをしている人をいたわる気持ちを大切にしたいです。小さな無力の子たちも助けたい、そんな思いで活動しています。

去年から始めた活動ですが、保護した子猫の数は約50頭、去勢や避妊手術をした地域猫は約40頭です。手術には市からも助成金が出ています。一緒に活動して下さるボランティアや運営のご支援のためのご寄付は随時募集しております。ご連絡ください。



第二回定例議会が6月日から6月30日まで開催され、吉川議員は一般質問に登壇しました。

動画はコチラ↓



## 休校中の学習

### 機器や人員の整備を

(吉川) 新型コロナウイルスの影響で、小中学校は2ヶ月半という思いがけぬ長期休校となりました。その間、教育委員会も現場の先生方も保護者や子供達もみんな戸惑いながら過ごしたと思います。休校中は学校で学ぶことができないようなことを考えたり経験した子供達も多かったのではないのでしょうか。休校期間中の家庭学習支援について、具体的にどのような取り組みが行われたのかお聞きします。

(学校教育部長) 一家庭にパソコンやタブレット、スマートフォンがあり、通信環境が整備されている児童生徒にはweb上で利用できる学習ソフトのライセンスを購入して、在宅学習ができる環境を整えました。県教育委員会が作成した授業動画や、各教科書会社が提供する学習サイトを提供しています。また通信環境がない児童生徒の皆さんには、各小中学校にあるタブレット型のノートパソコンに、学習ソフトと県教育委員会が作成した授業動画をインストールして貸し出してあります。また、佐久ケーブルテレビに委託し、県教育委員会作成の授業動画を休校期間中毎日放送しました。分散登校の様子や家庭学習で取り組ませる課題の意図を伝える学校通信を作



新しく佐久市に出来た県立武道館の活用を考える

成したり、担任が家庭訪問や電話連絡したりすることにより、家庭と学校のつながりを大事にしながら各学校がそれぞれ工夫をこらした学習保障のための取り組みをしています。

(吉川) これから、新型コロナウイルスの第二波第三波、または何か大きな災害など、学校に集まることが不可能な事態も想定していかなければなりません。いつでも遠隔学習が開始できるように準備しておく必要があります。佐久市では今どのような準備をされているのか、次の3点を伺います。

(1) ICT (情報通信技術教育) 支援員は4人体制で各校月2回とのことですが、もっとテクニカルなICTチームも必要です。人員の補充を考えておられますか。

(2) 不登校の生徒児童も、遠隔学習が日頃から可能であれば授業に参加でき、多様な学びの場の保障になると考えます。先日の答弁でも、不登校だったが登校できるようになった子もいたとのことでした。オンライン学習になったら、勉強し始めたというケースもあつたそうです。通常から遠隔学習を利用できる体制を考えてほしいと思います。検討しておりますか。

(3) ICTを活用した遠隔学習導入のスケジュールについてお聞きします。

(教育長) 市教育委員会では遠隔学習を実施する体制の整備は重要な課題の一つととらえています。国のGIGAスクール構想における児童生徒一人一台の端末整備を進めていきます。現時点では臨時休校が長期化した場合に全児童生徒が学校から貸与されたICTを活用して学習を行えるように、まずは端末の整備をできるだけすみやかに行っていきたいと考えています。また、実際に指導にあたる教員の知識や指導力の向上も欠かせない要素であります。個々の教員の知識やスキルの研修を行っていく考えです。現在の体制で人数が足りるのかどうか、その辺も充分吟

味して備えていきたいと思えます。

小中学校における授業は、教員と児童生徒が対面で行うということが基本で、文科省は、家庭学習を授業時間としてカウントすることはない、としております。しかし、ICTを利用した遠隔学習はなんらかの事情で登校できないお子さんの学習保障の手段として期待が持てます。児童生徒一人一台の端末整備について、現在、必要経費の精査を行っているところです。

(吉川) 先生方の負担も大きいかと思いますが、その負担にも十分配慮していただき、研修や体制作りをすすめることが大切だと考えます。ICT教育の後進国という名前を挽回する体制作りを期待します。

## 空き家を利用した

### 移住促進を

(吉川) 今、新型コロナウイルス感染拡大の中で、東京一極集中に限界を感じている人や地方への移住を考えている人が増えていると聞いています。また、自分の食べるものは自分で作りたい、生産現場の近くにいたい、という田園回帰の希望もあります。佐久市には約3000戸の空き家があります。この一部を移住促進のために積極的に活用できれば、地域づくりにも有効であると考えます。空き家の所有者にとっては、改修や片付けの費用が出せない、という事情も大きいと思います。そこで、まず住宅取得補助金についてどのくらい利用されているのか、お聞きします。

(企画部長) 佐久市へ移住する方の住宅新築または購入に要する経費、その他移住に伴い発生する経費に対する補助金があります。補助の対象者は、佐久広域連合市町村以外から転入し、新築または購入した住宅に5年を超えて居住しようとする方で、補助率は2分の1で、新築の場合、限度額40万円、中古住宅購入の場合、限度額20万円となっています。この住宅取得に合わせ、中学生以下の子供と同居する場合、

子ども一人につき10万円、空き家バンク登録の住宅購入の場合は20万円、中古住宅を改修した場合は、限度額10万円の加算があります。住宅取得費等補助金の利用数ですが、平成29年度の補助金のうち、新築に対する交付は16件、中古住宅取得に對しては6件、そのうち空き家バンク登録加算は3件、子供加算は19件、中古住宅の改修加算は2件、交付総額10330万円。

(吉川) 中古物件はもう少し有利な補助金が必要だと思います。空き家利用は地域としてもありがたいことですし、地域活性化にとっても重要なことです。空き家を使える状態にするために必要な清掃等への補助金の利用はどのような状況ですか。

(企画部長) 佐久市移住促進サポート清掃費等補助金は、空き家バンク登録物件への入居に際し、住宅内にあった家財道具等の処分、及び住宅の清掃にかかる経費に対する補助金です。補助率は2分の1で、家財道具などの処分の場合、限度額が10万円、住宅の清掃に對しては限度額5万円となっています。令和元年度は家財道具等の処分に對する交付が2件、交付額1万4000円、住宅の清掃に對する交付が2件で交付額10万円でした。

(吉川) もっと利用しやすい補助金のあり方を検討してください。都市から移住を希望する人は大勢いるのですから、空き家の積極的な活用を、市としても重点施策にしてください。

今後の取り組みについて伺います。空き家になってから、できるだけ早く良い状態の物件を賃貸や売買するといったことが重要だと考えます。今ある物件と移住希望者のマッチングにもっと力を入れ、移住のみならず、観光などにも利用できるような制度が必要だと思いますが、市の見解を伺います。

(市長) 市内の空き家の有効活用を通して移住促進を図るため、長野県宅地建物取引業協会と連携して佐久市空き家情報登録

制度(空き家バンク)を平成20年度から運用しています。本年5月現在、物件の登録数は22件であり、新規の物件登録数が減少傾向にあることから、空き家バンクの周知を図り、物件の掘り起こしを行ってまいりました。昨年度から空き家バンク相談会を開催し、12件の相談を受けました。今後、第二波が懸念されるコロナ禍の中、都市部に居住することのリスクや、テレワークの可能性が認識された新しい生活様式は、自然豊かな地方移住の可能性を広げる機会でもあると考え、佐久市が選ばれる都市となるよう、若い層をターゲットとした施策の展開や、空き家を活用して職の環境を整える施策を検討していきます。市民の皆さんやあるいは議会の皆さんからも柔軟な発想の中でご提案いただくことや、あるいはお持ちの情報などをご提供いただくことで、重層的なメニュー作りに努めていきたいと思えます。

(吉川) 全国で行われている先進的な例も参考にしてください。高知県梛原町は人口3500人、6年間で200人が移住しています。2013年から「空き家活用促進事業」として、町が空き家を借り上げ、最低限の改修をして移住者へ月に1万5千円の家賃で貸し出しています。そして改修費を家賃で回収し終えたら、持ち主に返すのです。ホームページを見ると、物件が30、40ありますが、全て入居中で空きがない状態です。熊本県合志市では地域の不動産会社と市が連携して、官民共同の事業をやっています。空き家専門のダイヤルがあり、空き家のことなら何でも相談できるので、今は「借りたい」とか「買いたい」という相談が多いそうです。かなり前向きに不動産が流動しているという印象を受けました。

これからも増えるであろう空き家問題、そして、コロナを経験して本気で移住を考えている方たちの両サイドを繋ぐような、積極的な施策を構築してください。